

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2006-293354(P2006-293354A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2006-103532(P2006-103532)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1368 (2006.01)

H 01 L 21/336 (2006.01)

H 01 L 29/786 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1368

H 01 L 29/78 6 1 2 Z

G 09 F 9/00 3 3 8

G 09 F 9/00 3 4 8 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月25日(2009.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像が表示される第1領域、前記第1領域を取り囲む第2領域、及び前記第2領域と隣接した第3領域で区画された基板と、

前記第1領域に具備され前記画像を表示するための第1駆動電圧の印加を受ける薄膜トランジスタと、

前記第2領域に具備され外部から印加された第2駆動電圧を昇圧して出力する第1キャパシタと、

を含むことを特徴とする表示パネル。

【請求項2】

前記第1キャパシタは、

第1電極と、

第2電極と、

第1電極と第2電極との間に介在された絶縁膜と、を含むことを特徴とする請求項1記載の表示パネル。

【請求項3】

前記第1電極及び前記第2電極は、不透明な金属材料からなることを特徴とする請求項2記載の表示パネル。

【請求項4】

前記第1電極及び前記第2電極のうちいずれか一つは透明な導電性金属材料からなる請求項2記載の表示パネル。

【請求項5】

前記薄膜トランジスタは、ゲート信号を受信するゲート電極、データ信号を受信するソース電極、及びドレイン電極を含むことを特徴とする請求項1記載の表示パネル。

【請求項 6】

前記第1電極は、前記ゲート電極と同一の材料からなることを特徴とする請求項5記載の表示パネル。

【請求項 7】

前記第2電極は、前記ソース電極と同一の材料からなることを特徴とする請求項5記載の表示パネル。

【請求項 8】

前記第3領域に具備され前記第2駆動電圧を昇圧して出力し、前記第1キャパシタと互いに異なる静電容量を有する第2キャパシタをさらに含むことを特徴とする請求項1記載の表示パネル。

【請求項 9】

前記第2キャパシタは、前記第1キャパシタより大きい静電容量を有することを特徴とする請求項8記載の表示パネル。

【請求項 10】

前記第2キャパシタは、半導体チップであることを特徴とする請求項8記載の表示パネル。

【請求項 11】

前記第2キャパシタは、半田付けによって固定されることを特徴とする請求項8記載の表示パネル。

【請求項 12】

前記第2キャパシタを固定する導電性接着部材をさらに含むことを特徴とする請求項8記載の表示パネル。

【請求項 13】

前記第3領域に具備され、前記第1キャパシタから出力された第2駆動電圧の印加を受け前記第1駆動電圧を出力する駆動チップをさらに含むことを特徴とする請求項1記載の表示パネル。